

福島第一原子力発電所及び被災地における理解醸成・情報発信推進のための
現地視察団体の募集について

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
原子力発電所事故収束対応室

1. 概要

本事業は資源エネルギー庁「多核種除去設備等処理水風評影響対策事業」の一環であり、東京電力福島第一原子力発電所（以下、福島第一原子力発電所という）の廃炉作業および福島復興に関して、風評を抑制・払拭する観点から、廃炉作業の現場や被災地の現状に対する国内外の幅広い層でご理解を深めていただくために行う現地視察事業です。

以下の条件で、所属会員等の方々を現地視察にお連れいただき、視察に参加された方から情報発信をいただける団体等を募集いたします。別添様式にて必要事項を記入の上、ご提出下さい。

2. 募集内容

資源エネルギー庁が企画する、福島第一原子力発電所および福島県被災地域の視察に参加いただき、その内容について情報発信をいただける団体を募集します。詳細は以下の通りです。

（1）申込できる団体

企業、学校、任意団体等、団体の形式は問いませんが、特に、若年層または海外に対する理解醸成・情報発信の促進に資する団体を想定しております。

（2）日程

視察が決定した団体と個別に相談して決定します。なお、視察は令和8年3月31日までに実施することとします。

（3）視察内容

福島第一原子力発電所の視察、および福島県内被災地域における視察を予定しております。詳細については、視察が決定した団体と個別に相談して決定します。なお、全ての行程において、本事業担当者が同行します。

視察内容の一例（1泊2日。移動は大型バスを使用）

- 1日目：東京駅又は福島駅出発→東日本大震災原子力災害伝承館見学→双葉町内企業訪問
→震災遺構 浪江町立請戸小学校見学→富岡町宿泊
- 2日目：福島第一原子力発電所見学→道の駅なみえ見学・昼食
→富岡町内企業訪問→東京駅又は福島駅着

(4) 参加費

無料（一部自己負担※）

※①本事業で負担される費用、②本事業で負担されない費用（自己負担となる費用）は以下の通りです。

- ① 初日集合場所～視察場所～最終日解散場所の移動に係るバス代、施設等の入館料、宿泊費
- ② 昼食費、集合場所までの移動に係る交通費等個人で利用する費用

(5) その他

- ・視察終了後に本事業に関するA4用紙4枚程度のアンケートに回答いただきます。
- ・視察後、団体内外に対して何らかの形式にて情報発信をいただくことを想定しております。その際は、資源エネルギー庁の事業にて視察を行った旨も併せて発信下さい。
- ・視察進行中マスコミ等の取材撮影が入る可能性があります。予めご了承ください。

3. 応募方法、締切り

別添様式に必要な事項を記入の上、事務局まで御提出ください。申請書の内容を事務局で審査の上、視察団体を決定させていただきます。審査の結果につきましては、審査終了後に御連絡いたします。

件名を「福島第一原子力発電所・被災地視察団体申込み」とした上で、申請書を上記メールアドレスまでお送りください。

申請書送付先 n_hoshi888@jtb.com

応募締切り 令和7年10月24日(金) 23:59

4. 問い合わせ

本事業について：資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力発電所事故収束対応室
担当者：渋谷・喜多 03-3580-3051

申込みについて：株式会社 JTB 霞が関事業部 営業第三課

担当者：星 n_hoshi888@jtb.com

※申込みについてはメールにてお問い合わせください。